

喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

趣旨

心の健康と密接な関係にある発達の状態に即した喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方について協議する。

協議題

- 1 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関する指導計画の作成と指導の進め方について
- 2 学校・家庭・地域社会や関係機関が連携した薬物乱用防止教育の進め方について

第 9 分科会

発 表 主 題	発 表 者	
	所属名及び職名	氏 名
児童保健委員会活動を活かした 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育 ~保健集会からの一歩~	大分県日出町立大神小学校 養護教諭	手 嶋 美世子
顔の見える学校薬剤師として ~喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の取組の現状~	公益社団法人鹿児島県薬剤師会 学校薬剤師	鶴 田 総 宏
自己肯定感の向上による薬物乱用防止教育の取組 ~メンタルトレーニングを中心とした禁煙教育~	沖縄県立泊高等学校通信制課程 教 諭	仲 座 寛 徳

役 員	所属名及び職名	氏 名
指 導 助 言 者	大分県大分市立賀来小中学校 校長	淵 野 暢 浩
司 会 者	宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校 (定時制) 教 頭	河 野 敏 史

質疑応答及び研究協議

1 質疑応答

[質問1] 手嶋先生の発表について

ア 学校薬剤師とどのような連携を行ってきたのか。

(宮崎県 宮崎市郡薬剤師会 岩切)

イ 禁煙教育で学校と連携するにあたり、学校薬剤師にして欲しい話はどんなものがあるか。

(宮崎県 西諸薬剤師会 大仁田)

【回答】

ア 学校薬剤師との連携はできていないのが実情である。

イ 学校薬剤師から専門的な立場で話をしたい。専門的な方から話を聞くというだけで、子どもたちの聞く態度も変わってくる。

(発表者 手嶋)

[質問2] 鶴田先生の発表について

本校でも、薬物乱用防止について、発達段階に応じて行っている。現在は、中学3年で扱う「薬の正しい使い方」を中学1年で行っているが、この流れでよいのか。また、「薬の正しい使い方」で、どのような指導をしているのか。

(大分県 植田南中 吉田)



【回答】

新学習指導要領に従って、中学3年で「薬の正しい使い方」を行っている。保健体育の教科書に載っている薬についての基本的なことについて話をしている。中学3年で薬の正しい使い方と血液、中学2年で薬物、中学1年でたばこという順番で行っている。学校によってやり方が違っていいのではないかなと思う。

(発表者 鶴田)



【意見】 仲座先生の発表 (添付資料の説明)

研究を進めていくうちに、自己肯定感の向上や性に関する事など健康教育の根底は一緒だと感じた。メンタルトレーニングを中心として禁煙教育を進めていこうと考えた。体育の授業の導入で、メンタルトレーニングを行うことを生徒に伝えた。生徒の反応もよく変容も見られた。授業の中で、習慣を変える・生活リズムを変える・思考を変えるという3つの変化を徹底して伝えてきた。自己反省を書かせることも効果があった。

(発表者 仲座)

2 研究協議

[質問1]

学習指導要領の中には、「依存症」という言葉は載っていないが、禁煙教育を行う上で指導していかなくてはならないことだと思う。薬剤師という立場から、「依存症」を小学生にどう説明していくか。

(発表者 手嶋)

【回答】

自分の意思でやめられないことを「依存症」という。たばこを例にすると、どうしてもやめられないときは、医者が飲み薬を処方する。

薬が直接脳内に働くので効果がある。専門の所で治療するという方法もある。

(発表者 鶴田)

【意見】

たばこについての講話をする時に、家の人がたばこを吸っているか挙手させた。たばこ=悪いものというイメージがあり、全体の場で挙手

させることが人権問題につながると言われた。地域的にもたばこを吸っている人が多いため、たばこが悪いというイメージで捉えられないように表現にも気を付けている。

(発表者 鶴田)

【意見】

宮崎市郡では、どの薬剤師がどこの学校へ行っても同じ授業ができるように、スライドの作成を行っている。学校の実情に応じて授業をするために、複数回の打合せを行う。リストカットという言葉を使わないで欲しい、腕を傷つけるような画像もやめて欲しいというような要望にも応えながら行っている。「子どもたちのために」という気持ちは同じなので、学校薬剤師をどんどん活用していただきたい。

(宮崎県 宮崎市郡薬剤師会 岩切)



【質問2】

先生たちが多忙で学校と連携をおこなうことが難しいと感じる。また、予算もないと聞く。どう連携をすればいいのか。

(発表者 鶴田)

【回答】

養護教諭は、学校に一人しかいないので忙しい。保健主事や保健体育の先生方を巻き込んで授業をしていただきたい。

(沖縄県 教育庁保健体育課 又吉)



指導助言

大分県大分市立賀来小中学校
校長 瀧野 暢 浩

小学校の手嶋先生の発表では、活動することが思考の深まりにつながる、受動的な学習から能動的な学習へ変えていこうというお話であった。学校薬剤師の鶴田先生からは、学校における専門家の活用はどのようにしていけばよいのかという提言をいただいた。



私も前任校では、学校薬剤師に依頼して、保護者を対象とした講演会を夜19時半から行っていた。事前にアンケートをとった中に「うちの母ちゃんは、あんたも大きいんだから母ちゃんと同じ量のかぜ薬を飲みなさい」と言った。でも、薬剤師さんはちゃんと注意書きを読んでそこに書かれている量を飲みなさいと言う。母ちゃんの言うことと薬剤師さんの言うこととどちらが正しいのか」という質問があった。薬剤師さんに相談したところ、すごくよい質問なので子どもと保護者に集まってもらって話をしましょうということになり、体重の発達年齢と内臓の発達年齢は違うんだという話をしていただいた。中村先生の自己肯定感を中心としたメンタルトレーニングは、非常に大事なことだと思う。

まず、われわれは薬物乱用の背景について、しっかりと捉える必要がある。タバコや酒も含めて、薬物を使用するのは、明るい気分にする、嫌なことを忘れる、言えなかったことを言えるようにする、できなかったことをできるようにする、孤独感や寂しさをまぎらわす、などの作用を期待しているからである。違法であっても、危険であっても、一時的であっても、今の苦しみから逃れるために手を出してしまうという現実がある。「ダメ。

ゼツタイ。」というだけでは解決できない。薬物乱用防止には段階がある。一次予防は健康増進や疾病予防、二次予防は早期発見や早期治療、三次予防は立ち直りやりハビリテーションの段階です。学校現場では一次予防に大きな力を注いでいかなければなりません。次に二次予防、そして三次予防と力点を考えた指導を全体指導と個別指導に分けて行っていかなければならない。

青年期や思春期の特徴を理解しておくことも必要である。思春期・青年期は物事の価値判断を形成する非常に重要な時期である。また、自分の価値、友人との関係、家族との関係、社会との関係などを意識し、「できること」が多くなるけれども「できないこと」があるという現実を知る葛藤の時期でもある。悩みの多い時期である。悩みの中で一時的でもいいから晴れ間を見たくなり薬物に手を出したくなるということを知っている必要がある。小学校の段階では、思春期に入る前にある程度の価値判断の基礎を築いておくことが必要だと思う。思春期までに身に付けさせるべき価値観としては、正しいことは正しいんだという認識、自尊感情、「なぜ」という問いの重要性などがある。特に思春期では、もっとも信頼する人間から言われた言葉を信じるということがある。だから、兄貴分から「タバコを吸え」とか「酒を飲め」と言われるとやってしまう。その前になぜいけないのかとすることをしっかりと理解させておく必要がある。

ここ3年間で41人が危険ドラッグによってなくなっている。この数字には危険ドラッグを使用して交通事故を起こして亡くなった方は含まれていない。平成24年は8名、平成25年は9名、平成26年は6月までに24人がなくなっている。これまで青少年の薬物乱用があまり問題にならなかった背景には、薬物が入手困難であったこと、薬物の持つネガティブなイメージ、享乐的なものに対する否定的な価値観、青少年の反社会的な行動への監視機関としての学校の存在、薬物乱用イコール悪という規範意識などがある。しかし、薬物が簡単に入手できるようになったり、多

く報道されたりすることによって、薬物に興味を持つ子どもが増えるという現代社会の変化が起きているので、これに歯止めをかけるためにはどこに力点をおいていくのかが重要になってくる。



薬物乱用を教える前に「薬物善用」と「薬物悪用」をしっかりと教えておく必要がある。ただ薬物乱用というと子どもたちは、薬物は全部悪いんだというイメージを持ってしまいがちである。子どもは学習していないことは「できない・分からない」のが当たり前であり、「できない・分からない」という実態の基には、学習させていないという実態があるのではないかと考えるべきだと思う。薬物乱用防止教育において、教える内容や時期というものは、県レベルや市町村レベルで統一したものを考えていったほうがよいと思う。小学校1年生の国語の時間は週に5～7時間あるのに対して、薬物乱用防止教育と言うのは年に1、2回しかない。ステップアップを考えて計画的に指導していかなければ上手くいかないと思う。最初の出会いはその後の価値判断に多大な影響を与える。大切なことは、薬物に対する正しい知識と、健康を守る技術を教えることである。あくまで健

康を守り、命を守るための薬物であるということ、家庭・学校・専門家が子どもたちにそれぞれの役割で教え、関わり、守る体制をつくっていく必要があるのではないかと思う。



生きることに価値を見い出せない子どもに、健康教育のメッセージは伝わらない。学校教育全体として、生徒が自己肯定感を持てるような教育をしていくことがまず重要だと思う。本日の中村先生のイメージトレーニングは私にも大変参考になった。遵法精神のない子どもに、それは違法なことだという指導も無効である。「なぜか」という問いをしっかりと考えさせる指導が大事だと思う。頭ごなしに「ダメ。ゼッタイ。」では上手くいかない。自分の頭で考える訓練、なぜかと言う問いを考える訓練、そして自尊感情を持つ訓練、そういったことが必要である。私がこれまで30年くらい教員をしてきた中で、私にとっての最優秀の人権標語は、「みんなはね だいにだいに うまれたよ」である。このことを小学校低学年から考えさせていくことが薬物乱用防止教育においても、また健康教育全体においても大事であると私は思う。